

外務省茗荷谷研修所旧蔵記録

戦中期植民地行政史料 経済篇

[監修] 広瀬順皓 [編集] 橋谷 弘 35mm ポジティブロール 全 133 リール+別巻 4

●全 137 リール+別巻 4 揃定価：本体 3,663,000 円+税 (分売可)

ISBN4-8433-1351-3 C3821

昭和期日本の外地経済史研究、アジア経済史研究の好史料

■第 1 回配本「東洋拓殖会社」(1) 全 33 リール・別巻 1 冊 2005 年 2 月刊

●全巻揃定価：本体 909,000 円+税 (各本体 27,000 円・別巻本体 18,000 円) ISBN4-8433-1352-1 C3821

■第 2 回配本「東洋拓殖会社」(2) 全 32 リール・別巻 1 冊 2006 年 2 月刊

●全巻揃予価：本体 882,000 円+税 (各本体 27,000 円・別巻本体 18,000 円) ISBN4-8433-1353-X C3821

■第 3 回配本「東洋拓殖会社」(3) 全 36 リール・別巻 1 冊 2007 年 2 月刊

●全巻揃定価：本体 990,000 円+税 (各本体 27,000 円・別巻本体 18,000 円) ISBN4-8433-1354-8 C3821

■第 4 回配本 全 36 リール・別巻 1 2009 年 11 月刊

「台湾拓殖会社・北支那開発会社・中支那振興会社・樺太開発会社・その他」

●全巻揃定価：本体 882,000 円+税 (各本体 24,000 円・別巻本体 18,000 円) ISBN4-8433-1355-6 C3821

【本書の特色】

●長く未公開となっていた「茗荷谷研修所旧蔵記録」のなかから貴重な記録を選び、マイクロ化し、諸研究に供する。

●昭和 10 年代、特に戦中期の拓殖会社についての史料であり、昭和期日本の外地経済史の研究、アジア経済史研究にさまざまな情報を含んでいる。

●内容は、第 1 回～第 3 回は、東洋拓殖会社、第 4 回は台湾拓殖会社、北支那開発会社及び中支那振興会社、樺太開発会社等を収録する。

●利用の便を図るため、詳細な目録を付す。

日本のアジア進出および戦争遂行に伴い、日本政府内にできた「拓務省」(昭和 4 年)「興亜院」(昭和 13 年)「大東亜省」(昭和 17 年)の各機関の記録は、戦後、外務省に引き渡されたが、同省茗荷谷研修所に他の外務省の記録とともに未整理のまま保管されていた。その後、外交史料館が設立されて、これらの記録は移管され、平成 13 年 10 月に公開された。昭和前期における日本の海外進出と植民地経営の研究にとって大変貴重な史料である。これらの史料から、区分「E」のなかの拓殖会社に関する記録をマイクロ化し、詳細目録を付して刊行。

申
込
書

ゆまに書房 Tel.03(5296)0491 Fax.03(5296)0493

〔お取り扱い書店〕

戦中期植民地行政史料 経済篇

全 133 リール+別巻 4

●揃予価：本体 3,663,000 円+税

●ISBN4-8433-1351-3 C3821

セット

お名前

ご住所

Tel: ()

駿河台大学教授

広瀬順昭 HIROSE Yoshino

一九三〇年代から敗戦にいたるわが国の対アジア政策担当機関は錯綜していた。拓務省(昭和4年)、興亜院(昭和13年)、大東亜省(昭和17年)などの機関が次々と設立、統廃合され、この時期の対アジア外交、植民地統治を推進していった。このことは、アジア外交や植民地統治が、これらの機関と既存の組織の中の複雑な権限の争いの中で行われたことを意味する。しかも先にあげた諸機関の持つていた公文書は、統廃合の中で、あるものは事務を引きついで機関へ移管され、あるものは引き継ぎ先なしとして倉庫の闇の中に放置されていた。加えて当該時期の植民地研究の基幹たるべき各総督府の公文書は、朝鮮総督府文書のように散逸し、台湾総督府文書のように台湾に存在するなど、研究者が自由にアプローチすることが困難な状況にある。ところが拓務省・興亜院・大東亜省の公文書の一部一三五三冊が、平成13年10月、外務省外交史料館で公開された。

われわれは、上述の史料状況を鑑み、その欠を補うために平成15年月、『茗荷谷研修所旧蔵記録中期植民地行政史料 教育・文化・宗教篇』を刊行し、多くの支持を得た。今回刊行する『茗荷谷研修所旧蔵記録 戦中期植民地行政史料 経済篇(東洋拓殖会社)』はそれに続くものである。東洋拓殖会社については、既に多くの研究があるが、それにもかかわらず基本史料に欠ける憾みがある。特に十五年戦争期を中心とする今回の史料は植民地史研究や経済史研究の史料としてばかりでなく、日本近代史研究に資するところが多いと確信する。

東京経済大学教授

橋谷 弘 HASHIYA Hiroshi

東洋拓殖会社(東拓)は一九〇八(明治41)年に創立され、日本の敗戦によって一九四五(昭和20)年に閉鎖されるまで、たんなる拓殖会社にとどまらず、金融業務や投資活動を通じて広く日本の対アジア経済進出の一翼を担った企業である。

今回マイクロ化される茗荷谷研修所旧蔵記録は、主に一九三〇年代から四〇年代をカバーし、とくに戦時期の史料を豊富に含んでいる。東拓の歴史と日本近代史の双方に関して、この時期は重要な画期となるものである。

創立当時の東拓は、朝鮮に対する移民事業と土地所有を主な目的としていた。しかし、移民事業はほとんど進展しないままに立ち消えとなる一方、一九一〇年代を通じて七万町歩をはるかに超える農地を所有し、それを朝鮮農民に小作させながら巨大地主となった。さらに一九一七(大正6)年には、本社がソウルから東京に移され、営業範囲を朝鮮からアジア全域に広げ、営業目的にも拓殖資金供給が加えられることになった。しかし、この事業拡大は経営破綻を招き、一九二〇年代後半には再び朝鮮に重点を移して産米増殖計画のための資金貸付と土地改良を担当することになった。

そして、今回マイクロ化される史料の特色となる一九三〇年代後半にはいると、再び東拓の活動はアジア全域に広がっていった。とくに日中戦争後の一九三八(昭和13)年には、資本金を一億円に増資し、朝鮮での食糧増産や鉱工業投資を拡大すると同時に、中国・東南アジアの占領地に進出した日本企業に対して積極的な投資を開始した。したがって、この史料は東拓本体の活動に関わるものだけではなく、むしろアジア全域に展開した日本の軍需関連企業の活動を分析する際に欠くことのできない内容を含んでいる。まさに戦間期・戦時期の日本の植民地経済史、対アジア関係史に関する史料の宝庫といえるだろう。

収録会社概要

※本記録には年次あるいは同一年中の史料編纂に前後がみられますが、原状の形で収録してあります。

東洋拓殖会社

朝鮮の土地開発を目的に日韓両国政府によって一九〇八年一月に設立された国策会社。主な業務は移民助成、土地経営、農業金融であった。移民助成は不振であったが、地主として朝鮮人小作農を支配した。一九一七年(大正六年)に本店が京城から東京に移るとともに、満洲、南洋、華北などに営業地域を拡大したが、敗戦により閉鎖された。

台湾拓殖会社

台湾拓殖株式会社法(一九三六年六月三日公布)により同年一〇月二五日発足した国策会社。台湾、華南及び南洋地域における拓殖事業の経営、拓殖資金の供給を目的に設立した。本店を台北に、支店は台中、台南、高雄及び東京に置いたが、後に事業拡大により広東、海口にもおいた。一九四五年の敗戦により閉鎖機関に指定されるまで、台湾島内の官有地払下げの開墾、台東の移民事業を、島外では広東の水道事業等を実施し、その形態は多岐におよんだ。

中支那振興会社

中支那振興株式会社法(一九三八年法律第八一号)により設立。資本金は、日本政府と民間の折半による出資とした。本社を上海に置

き、華中水電、華中鉄道、華中電氣通信などを子会社にもち、公益事業関係を中心に投融资をおこなった。中支那という国家中枢の地域性から、開発よりも復興を主とした事業を展開した。一九四五年の日本の敗戦により閉鎖された。

北支那開発会社

北支那開発株式会社法(一九三八年法律第八一号)により設立。資本金は、日本政府と民間(南満洲鉄道株式会社や主要財閥)での折半による出資とした。本社を東京におき、華北交通、華北電業、大同炭礦を子会社化し、華北開発の促進と統合調整を図ることを目的として事業を展開した。太平洋戦争の勃発後は、資源の増産が主な事業となった。一九四五年の日本の敗戦により閉鎖機関に指定された。

樺太開発会社

樺太株式会社法(一九四一年法律第五〇号)により同年設立。樺太における経済開発を目的とした。会社の資本金は日本政府と民間での折半による出資とした。また、その出資は樺太庁と別会計の歳出とした。一九四五年の日本の敗戦まで、鉱業、林業、農業やその加工業を主な事業としたほか、経済開発のために必要な資金の供給をおこなった。